

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

| | | |
|-----|---------------|---------|
| 1. | 文学部・人文科学研究院 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・人間環境学研究院 | 研究 2-1 |
| 3. | 法学部・法学研究院 | 研究 3-1 |
| 4. | 経済学部・経済学研究院 | 研究 4-1 |
| 5. | 理学部・理学研究院 | 研究 5-1 |
| 6. | 医学部・医学研究院 | 研究 6-1 |
| 7. | 歯学部・歯学研究院 | 研究 7-1 |
| 8. | 薬学部・薬学研究院 | 研究 8-1 |
| 9. | 工学部・工学研究院 | 研究 9-1 |
| 10. | 芸術工学部・芸術工学研究院 | 研究 10-1 |
| 11. | 農学部・農学研究院 | 研究 11-1 |
| 12. | 比較社会文化研究院 | 研究 12-1 |
| 13. | 言語文化研究院 | 研究 13-1 |
| 14. | 数理学研究院 | 研究 14-1 |
| 15. | システム情報科学研究院 | 研究 15-1 |
| 16. | 総合理工学研究院 | 研究 16-1 |
| 17. | 生体防御医学研究所 | 研究 17-1 |
| 18. | 応用力学研究所 | 研究 18-1 |
| 19. | 先導物質化学研究所 | 研究 19-1 |
| 20. | 情報基盤研究開発センター | 研究 20-1 |

数理学研究院

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 研究水準 | | 研究 14-2 |
| II | 質の向上度 | | 研究 14-3 |

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の一名当たりの査読付き論文発表は平均 1.5 件であり、数学分野においては高い水準である。また、国際学会での発表は、招待講演 48 件を含む 87 件に達している。数学の基礎研究を基盤に置きつつ、数学と他分野との融合研究接点の形成に努めている。また、国際研究集会を開催するなど国際的研究交流に努めている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における科学研究費補助金の採択数が、基盤研究（S）の 1 件、基盤研究（A）の 2 件を含め 81 件（1 億 4,000 万円）になっている。これは数学分野においては相当高い水準である。また、21 世紀 COE プログラムにより、平成 19 年度に 1 億 1,000 万円獲得しており、外部資金獲得で高い水準を維持していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、数理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、数理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、平成 16 年度から平成 19 年度に日本数学会関連の受賞が 4 件あり、そのうち卓越した研究業績として、代数的組合せ論に関する研究

といった先端的な研究業績が生まれている。また、平成 19 年度における国際会議招待講演数は 48 件である。さらに、21 世紀 COE プログラムを基礎に数学の基礎研究と応用研究の融合に努めている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、数理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、数理学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。